

平成 24 年第 11 回 国家戦略会議 議事要旨

1 日時：平成 24 年 11 月 15 日（木）17:45～18:30

2 場所：官邸 4 階大会議室

3 出席者：

| | | |
|-----|--------|--------------------|
| 議長 | 野田 佳彦 | 内閣総理大臣 |
| 副議長 | 岡田 克也 | 副総理 |
| 副議長 | 藤村 修 | 内閣官房長官 |
| 副議長 | 前原 誠司 | 国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣 |
| 議員 | 樽床 伸二 | 総務大臣 |
| 議員 | 玄葉 光一郎 | 外務大臣 |
| 議員 | 枝野 幸男 | 経済産業大臣 |
| 議員 | 白川 方明 | 日本銀行 総裁 |
| 議員 | 岩田 一政 | 日本経済研究センター 理事長 |
| 議員 | 緒方 貞子 | 国際協力機構 特別顧問 |
| 議員 | 古賀 伸明 | 日本労働組合総連合会 会長 |
| 議員 | 長谷川 閑史 | 武田薬品工業株式会社代表取締役 社長 |
| 議員 | 米倉 弘昌 | 住友化学株式会社代表取締役 会長 |
| | 齋藤 勁 | 内閣官房副長官 |
| | 芝 博一 | 内閣官房副長官 |
| | 竹歳 誠 | 内閣官房副長官 |
| | 岸本 周平 | 内閣府大臣政務官 |

4 議題：1. 日本再生戦略の実行推進状況等について

2. 今後の経済政策運営について

(前原国家戦略担当大臣)

本日は、日本再生戦略の実行推進状況等、今後の経済政策運営について議論いただく。これらのテーマは深く関連するので、まとめて資料を説明させていただいた後、議論いただきたい。

まず、資料1-1。再生戦略に定められたPDCAサイクルを踏まえ、今般、概算要求や規制・制度改革、税制改正要望など、本戦略の実行推進状況について、各府省から聴取し、工程表に定められた取組が着実に実行されているか確認した。

その結果を総括すると、グリーン・ライフ・農林漁業の重点3分野を初め、再生戦略の政策分野全般にわたり、おおむね工程表に即して推進されているといえる。

また、再生戦略に掲げられた38の重点施策の実行推進状況については、資料1-2にまとめている。もちろん、ここに記載されている取組は、要求段階のものが多く含まれており、今後、戦略を推進する上で真に効果があるのか、重複するような類似事業はないのかといった視点で精査していく必要がある。

このように、現時点では概ね工程表に即して取組が進められていると言えるが、法案が継続審議になったことなどの影響により、工程表の期限どおりの実施が困難になることが懸念される取組も一部見られる。これらについては、目標達成のため、その他の手法による対応も最大限工夫する必要がある。

また、各省庁の施策が的確に実行されるよう、4ページの別添のとおり、来年5月をめどに行う各施策の評価の基準も定めさせていただいた。

今後、この評価基準を踏まえつつ、日本再生戦略実行推進チームのもと、政府全体で本戦略のさらなる推進を図っていきたい。

続いて、グリーン・ライフ・農林漁業の重点3分野の実行推進状況について説明させていただく。

資料1-3。日本再生戦略を踏まえ、9月に革新的エネルギー・環境戦略を決定し、グリーンエネルギー革命の実現に向けた工程の具現化を図るため、年末までに「グリーン政策大綱」を策定することとしている。

特にグリーン導入拡大に当たっては、立地に関する規制、省エネ関連の基準、電力システムに関する改革など、規制・制度改革が鍵を握る。これらの改革を進め、予算などの施策と組み合わせ、最大限の効果を生み出していく。

なお、予算要求については、例えば小水力導入、地熱開発やバイオ燃料導入など、その目的自体が重要と考えられる事業であっても、複数の省にまたがり、内容が重複をしているのではないかと考えられるものがあったり、グリーン以外が主目的で実施されるような予算もあるのではないかと指摘されており、しっかりと精査することが必要と考えている。

資料1-4。ライフ分野の重点施策には、革新的医薬品・医療機器の創出、再生医療、個別化医療、ロボット及び医療・介護等周辺サービスの4つの柱があり、基礎研究から実用化、市場創出までの切れ目のない取組と必要な規制・制度改革を進めていく。

これらの取組を進めていくにあたっては、関係省庁が緊密に連携するとともに、関連事業間で重複がないか、役割分担が適切になされているかなど、精査していく。

資料1-5。日本再生戦略においては、地域に根差した農林漁業を活性化する、地域の資源を見直し、高付加価値を進めた新しい6次産業化とすることとしている。施策の実行にあたっては、真に6次産業化に貢献する事業を見定める必要があり、例えば竹林や干潟の保全、整備や景観の保全など、6次産業化とは関係の薄い事業も散見されているので、しっかり精査していきたい。

資料1-6。平成25年度予算編成の重点分野に関する与党や政府・与党での各府省からのヒアリング等を踏まえ、限られた資源をいかにして重点的に配分し、日本再生戦略を実現していくかという観点から、政策資源の選択と集中に向けた基本的な原則と、原則を踏まえて事業をよりよいものとしていくための視点について考え方をまとめた。

5つの基本原則、最大効果原則、誠実遵守原則、重点重視原則、代謝促進原則、ポリシームックス原則に基づき、選択と集中のための具体的な視点として、ポジティブ・チェックのための5項目とネガティブ・チェックのための5項目をまとめた。

ポジティブ・チェックは具体的な成果目標の実現と規制改革や総合特区などとの連携を軸に視点を定めたものであり、ネガティブ・チェックは府省庁間で重複している事業や日本再生戦略と関連の薄い事業などに関するもの。

今後、こうした原則や視点を踏まえ、与党とも連携をしながら、政策資源の選択と集中を進めていきたい。

次に、今後の経済財政運営。先日、政府と日本銀行が一体となったデフレ脱却に向けた取組について、初めて共同の文書を取りまとめた。政府は日本銀行に対して、デフレ脱却が確実になるまで、強力な金融緩和を継続することを強く期待している。

あわせて、我が国のデフレを生みやすい経済構造の変革について、デフレ脱却等経済状況検討会議において政策の考え方を取りまとめ、日本再生戦略に組み込んだ。これらのデフレ脱却に向けた政策具体化については、資料2-1にまとめている。

次に、経済対策。我が国の景気は、世界経済の減速等を背景として弱めの動きとなっている。これまで以上の危機感を持って、景気への対応を行う必要がある。日本再生戦略の重点3分野、グリーン・ライフ・農林漁業をはじめとする施策の実現前倒し、東日本大震災からの早期の復旧・復興及び大規模災害に備えた防災・減災対策、規制改革や民間の融資、出資の促進策など、財政措置によらない経済活性化策の3つを柱立てとする経済対策を遅くとも今月中をめどに策定する。なお、その一環として、10月26日に予備費等の使用決定を行ったところである。

(米倉議員)

第1はライフ成長戦略にある薬事法改正法案の検討についてである。世界の医療市場における日本の存在感は低下傾向にあり、他方、急速に進む高齢者社会の中で、医療機器や

再生医療製品の市場は大きな拡大傾向が見込める成長牽引分野である。日本のものづくり技術を生かして、日本発の魅力ある製品を市場に出していく観点から、医療機器の特性を踏まえて、機器の実用化が進むような法改正を実現していただきたい。

第2は、政策資源の配分についての考え方にあるポリシーミックスの原則である。私は成長戦略としての規制・制度改革の必要性を繰り返し申し上げてきた。大胆な規制・制度改革を実現するとともに、予算、税制、総合特区制度などの連携を図ることは、規制・制度改革の実効性を高めることになる。ぜひこの点を重視して、政策運営に当たっていただきたい。

第3は、戦略的、効果的なODAの推進である。世界における日本の存在感低下に歯止めをかけるとともに、パッケージ型インフラ輸出の推進のため、一定規模のODA予算をぜひとも確保していくことが重要である。

(岡田副総理)

今、規制・制度改革委員会において、かなり密度の濃い議論を行っている。特に重点3分野を中心に、経済の活性化に資するそういった規制改革について、しっかりと取り組んでいきたい。

(前原国家戦略担当大臣)

薬事法改正については、政府としてその意識は持っていて、今、政府内で、医療機器と再生医療を踏まえた薬事法の改正についての検討を行っているところ。米倉議員の意見もまた伝え、加速させていきたい。

ODAについては日本の存在感を出すためにも極めて重要であると同時に、日本企業のパッケージ型インフラ輸出にも密接に結びついてくるので、十分留意し、予算編成の中で反映をさせていきたい。

(長谷川議員)

規制改革に関連して意見を述べさせていただきたい。日本再生戦略の構築にあたっては、新しい試みをしていただき、例えばPDCAをきちんと回すということで目標を明示した工程表をつくり、来年の5月の評価に向け、準備を進めていただいている。また、途中からではあったが、この会議の最後には、総理がきちんと総括され、関係省庁への指示、コミットメントも明確にさせていただいたことも大きな進歩であった。

ただし、省庁をまたがる案件が増えてきている中で、省庁の連携を密にする、ダブリをなくすとしているが、今の取組ではやはり限界がある。

具体的な例を申し上げますと、ライフイノベーションのところでも、日本の創薬力を高めるためということで、もう既に10年ほど前から言われているように、日本版のNIH(National Institutes of Health)をつくってほしいと何度も申し上げた。現在は関連す

る厚労省とか、文科省、経産省、それぞれがライフサイエンスの予算を持っていて、それぞれが執行しフォローをしている。しかし、少ない予算をより効率的に使うためには、1か所に集中した方がいい。また、学問サイドと産業界サイドのブリッジングが、今、諸外国でも重要視されていて、実際に取組も進められている。そういう機関の典型の1つが米国のNIHである。本当に日本を改革していくということであれば、そのような各省を超えた取組を将来には考えていただきたい。それはライフサイエンスだけではなくて、例えば原子力、宇宙の問題もしかり、介護についても、ケアハウス等については、厚労省に加え、国交省も関係しているし、幼稚園、保育園の問題は、新しくこども園というものをつくるということで、よりわかりにくくなったような感じすらする。

そういう省庁の業務分担の再編、権限、予算、人の異動も含めた再集約というのは、もっと政府の意向で自由に、迅速にできるような法改正も含めて行うことが将来の改革のためには必要である。例えばイギリスであれば、首相が省庁の再編まで一存でできることになっているが、法治国家とはいえ日本の場合には各省の権限など全てが細則の法律で決まっていて、それを改正するにも政局によっては全然できないという状況を、将来に向けて、大事な国家の課題については、必要であれば、政策連合をやってでも変えていくという形をぜひつくっていただきたい。

それともう一点、起業・創業というのをどうやって刺激するかというのは、いろんな起業経験者などに実際に話を聞いたり、ベンチャーキャピタルの立ち上げのご経験もあるジョン・ルース在日米国大使にも聞いた。あるいは最近非常に注目されている「スタートアップ・ネイション」といわれるイスラエルを見ても、本当に世界中からいろんな人が集まって、いろんなアイデアをぶつけ合って、そこにいろんなアイデアをサポートする、ファンディングするという人たちが集まって、そこで常に創造性が生まれるということが起きている。日本でも経済特区的なところを作って思い切って金を出し、サポートもすべきである。そうでないと、日本で起業したくてもできない人がパロアルトに行って、アメリカ政府のお金をもらって、ファンドのお金をもらってやるという事態すら起きているわけだから、そういうことがないように、省庁の枠を超えて、新しい試みとしてやっていただく。さらにそれを加速するためには、留学生30万人計画がまだ滞っているので、ぜひ進めていただきたい。例えば日本より人口が半分近くしかないイギリスでは他国からの留学生が40万人以上、オーストラリアでも35万人ぐらいいる。人口も多いし、経済もはるかに大きいのに、日本は13万人ちょっとである。イギリスやオーストラリアは英語圏であるという有利さもあると思うが、そういった条件も勘案し、もう少し従来の枠を外して検討すべきである。また、政府は民間企業にリスクを取れと言う一方で、政府も果敢にそういうことにチャレンジしていくと、大変新しい取組として刺激になるのではないかと思う。

(緒方議員)

重点3分野について、それぞれ大変大きな進歩、そしてコミットメントを現実的に進め

られたことについて、大変心強く思っている。引き続き、ぜひその方向で進めていただきたい。

もう一つは ODA について。日本にとって市場を拡大する上でも、日本のプレゼンスというものが特に開発途上諸国においてあるということが非常に大事なことだと理解しているので、今年度 ODA の予算が反転したことについて、大変感謝しているが、来年は TICAD の年で、アフリカの開発について非常に大きな力を入れることが公約になっているし、その他にも今までのいろいろな重要な積み重ねがあり、さらに日本企業の海外進出のためにも、やはり ODA がいろんな形で活動の場を拡大するということもあるので、日本の成長のためには ODA が非常に大事であることを一言付け加えさせていただきたい。

人材の育成については、この戦略会議の中で繰り返し議論されたことで、特にグローバル人材の育成の必要性が指摘されていた。その中で、多様な世界の中でどの世界に対しても役に立つような人材を育成すべきであること、そしてそのために国内における教育の多様化等にも取り組む必要があること等、様々な意見が出ていた。そうした点も含め、ぜひ広い意味での人材育成というものに引き続き努力いただきたい。

(古賀議員)

本当に日本の場合の省庁、定員というものが法律でがんじがらめになっていることは、これを本当に打破しなければ、集中と選別もできないし、さまざまなことでの内閣、政府としての機動的な対応がとれない。

その上で、日本再生戦略の実行推進状況について、基本的なことについて申し上げたい。いずれにしても、個別政策の何割ができた、ここができた、こういう点検というものは極めて重要だが、それ以上に重要なのは、大きな政策目標にどう結びついているかという検証をやらなければならない。例えばグリーン成長を明確に打ち出して、それが実践されつつある。このことは極めていいことだし、着実に前進すべきだが、一方、デフレからの脱却とか、これは分厚い中間層というのはまだ道半ばである。そういう意味では、各省庁縦割りの個別政策の進捗管理をするのではなくて、それを越えた全体像の視点でどう検証していくか。こういう視点を必ず入れるべきである。

2つ目の今後の経済政策運営について。足下の経済情勢は、明らかに景気後退を裏付けている。そういう意味では、当面の経済対策というのが先行き見通しに与える影響というのは極めて大きい。具体的な補正予算編成まである程度の時間を要すると思うけれども、速やかに国民の不安を解消する実践的なメッセージを発信すべきである。

例えば、1つは東日本大震災からの復興再生である。これを加速し、パッケージで打ち出す。既に大きな予算措置がされているが、地方レベルで執行できずに積み重ねたものがあるということからすれば、規制の見直しとか、特例も含めて、現場の課題をクリアーできるという工夫をすべきである。

2つ目は、民主党らしさ、例えば地域に焦点を当てるとか、中小に焦点を当てるとか、

女性に焦点を当てるとか、地域でのグリーン、ライフを徹底的に促進する施策、あるいは中小でも来年の3月末に金融円滑化法が期限切れをする。こういう対応をどうしていくとか、あるいは女性ということから見れば、待機児童解消の前倒しをするとか、こういう的を絞った具体的な施策提起が非常に必要ではないかと思う。

加えて、雇用の面では、地域における雇用創出について、効果が期待できて、前倒しできるものは、今後の経済政策運営についてまず入れていく必要があるのではないかと思う。

(岩田議員)

マクロの観点から2点ほど申し上げたい。私は9月の初めに景気後退のリスクがあることを述べさせていただいたが、その後の動向は私が危惧したとおりになっている。既に政府は、経済対策第1弾を打ち出したが、国費が4,000億で事業規模が7,500億では、いかにも足りないのではないか。私は少なくとも2兆円規模の対策が必要であると思う。単に足元の悪化を食いとめるということだけではなく、来年4～6月のGDPの数字がマイナスになった場合に消費増税ということが可能なかどうか。そちらのリスクを相当考えなければいけないのではないかと思う。4～6月の成長率がプラスになっていくための準備をできるだけ早くやる必要があるのではないかと思う。月末に第2弾ということだが、可能な限り使える資金は動員する形で対策をお願いしたい。

その際に、防災面で言うと、日本は今、電力需給が非常にタイトで、非常に危ないところでしのいでいる。そこで大きい地震が起こると、よほど合理的に限られた電力の発電量をうまく使うことがないとしのげないのではないかということをおそれている。そうだとすると、やはり送電網、特に再生エネルギーの送電網が不足している。これは早期に整備すべきだし、もうちょっと根本的に言うと、東西で周波数が統一できていないということは先進国では考えられないし、発展途上国でも余りないような状況を放置しておくのは、とてもリスクが多いと思う。そこはお金がかかるけれども、ある意味では、今回が最後のチャンスかもしれない。そういうところをぜひ積極的に進めていただきたい。

2点目は、政策資源というものの配分及びその使い方ということについて、2点ほど申し上げたい。

1点目は、ODAの予算についていろいろ意見がある。日本の場合には、円借款の比率が54%あって、DAC諸国の平均が15%なので円借款は多い。借りる側の身になってみると、円のローンは確かに金利は安いけれども、日本は円高基調でこれまで70年を100とすると、今は425とか、常に上がってきた。そうすると、借りる側からすると、実は金利は安いけれども、返すのがものすごく大変になる。現地の通貨で考えれば倍になったりする。そういうことがあると、せっかく借りても、早く返してしまおうということで、つまり効率的にうまく使えない。政策手段、同じお金1兆円でも5,000億円でも用意したときに、それが本当に効率的に使えることを考えるべきではないかと思う。

例えばそういう1つとしては、円建てにこだわる必要はなくて、ドル建てでも貸してし

まう。そうすると、円高リスクというものはむしろ借り手国にはなくなる。もちろんドルがすごく強くなることもあるが、円と比べればドルは相対的には安定しているので、そちらのほうがいいという話があり得る。特に分野としては、ASEAN のフロンティアの地域。ここはデルタ開発計画というものがあるが、私が見るところ、どうも2つのラインがあって、1つは南北回廊、もう一つは東西の回廊（コリドー）。南北回廊のほうは中国が主導で回復を進めたい。反対の東西のほうはタイが中心。しかし、その中身を見ると、実は日本の企業がフロンティアで拡大していけるような開発計画であり、こういうところに重点的に配分することは、単に経済だけではなくて、安全保障の観点からも重要な問題ではないかと思う。

最後にもう一点。私はデフレ脱却についての日本銀行、政府が一体となってという文書は大変結構だと思うが、一体となるという中身を具体的アクションまで持っていかなければならない。具体例を2つ挙げさせていただくと、例えば金融政策と国債管理政策というものがある。それぞれが違う方向で運営すると、同じ1兆円量的緩和で拡大しても、そのときに日本銀行は長期をたくさん買う一方、長いものを余分に国債管理政策で従来よりもたくさん出すとなると、実は効果がその分弱まってしまう。

英国銀行では、マーヴィン・キング総裁と財務大臣が量的緩和に乗り出す前に合意をして、国債管理で発行する国債の平均的な満期構造は変えないで、量的緩和政策が最大限効果を発揮できるような仕組みを導入している。同時に、コストについても財務省が負うという合意があって、つまり、量について余り日本銀行の資本が弱くなるということを心配しなくてもできるということが行われている。私は、そういう連携プレー、同じ1兆円拡大するのでも、もっと大きな効果になることが重要であると思う。

2点目は既に申し上げていることだが、金融危機予防基金というのは、例えば財務省が介入するにしても、金融政策がそれをサポートするかどうかで効果に大きな違いがある。それを一緒にできるように基金をつくり、財務省がEFSF債を買うのであれば、その円資金は日本銀行が出す。そういうことをやると、効果が金融市場の安定化効果、あるいは為替レートの安定化効果がより大きなものになる。同じ金額を使うにしても、より効果が大きくなるような方法を考えるべきではないかと思う。

（白川日本銀行総裁）

デフレからの脱却のためには、成長力強化の努力と金融面からの後押しの両方が不可欠である。政府におかれては、先日公表した「デフレ脱却に向けた取組について」にあるとおり、日本再生戦略をはじめとして、成長力強化に向けた強力な取組をぜひお願いしたい。

（野田内閣総理大臣）

デフレからの脱却は、10年以上にわたる我が国経済の課題である。先日、政府と日本銀行が一体となって、デフレからの早期脱却に向けた取組について、初めて共同の文書を取

りまとめたところである。日本銀行には、強力な金融緩和の継続を強く期待する。

関係閣僚においては、デフレを生みやすい経済構造の変革に一層力を入れていただくとともに、先行きの景気悪化懸念に全力で対処するため、即効性があり、需要喚起につながる経済対策の策定に迅速に取り組んでいただきたい。

また、デフレ脱却、経済再生等により、力強い成長を目指していくためには、日本再生戦略の着実な実行が必要である。関係閣僚が指導力を発揮して対応していただきたい。

その際には、限られた資源で最大限の効果を発揮するよう、政策資源の効果的・効率的な配分が重要であり、本日議論いただいた政策資源の配分についての考え方にに基づき、政策資源の大胆な選択と集中を行っていただきたい。

(前原国家戦略担当大臣)

本日はこれをもって終了する。